



みんな なかよく げんきに のびよう

三つの宝「①つくしくまわりを ②がおてあいさつを ③ちんとくつならべ」

令和6年度 第53号
熊本市立植木小学校
令和6年12月13日
校長 東田 昌樹

自分を大切にすると同じように、まわりの人のことを大切にする

12月10日は「世界人権デー」です。植木小学校では、毎年この時期に人権週間を設定しています。各学年で人権学習をします。12月13日の「人権集会」で、各学年から人権学習で学んだことを発表し合う予定でしたが、感染症拡大防止のため、体育館に集まらず、オンラインでの開催にしました。（「発表したかった。」と泣いている1年生もいました。残念ですが、仕方がないです。）

最初に、人権教育主任の吉岡教諭により、日本ユニセフ協会が作成している「子どもの権利条約」についての動画を見てもらいました。

【ジーン&ケーン 学んでみよう!子どもの権利 ~みんなが大切にされる毎日を~】(日本ユニセフ協会)



https://www.youtube.com/watch?v=t_hq_cB5GY0

「子どもの権利条約」は、1989年の国連総会で採択され、日本も1994年に批准しました。ユニセフでは、「子どもの権利条約」について次のように解説しています。

- 「子どもの権利条約」では、子どもは「弱くて大人から守られる存在」というだけではなく、「一人の人間として人権(権利)をもっている」、つまり、「権利の主体」とであると認めています。
- 子どもが大人と同じく一人の人間として持つ人権と、持って生まれた可能性や能力を伸ばしながら健やかに成長するために必要なものやこと。それらが、子ども一人一人が持っている「子どもの権利」です。
- 「人権」と同じように「子どもの権利」も無条件にすべての子どもが生まれながらに持っているものです。たとえば何か義務を果たしたときに与えられるものではなく、何かの罰として取り上げられるものでもありません。
- 子どもは、なぜ権利について学ぶ必要があるのか。それは、自らが権利の主体であると知ることが、子どもの権利を守る第一歩になるからです。

「子どもの権利条約」の大切な4つの柱が次の通りです。

- 1 生きる権利……元気に、健康に毎日を過ごして成長する。
- 2 守られる権利……保護者の人から育ててもらえる。守ってもらえる。
- 3 育つ権利……たたかれたりひどいことを言われたりしない。
- 4 参加する権利……自分の意見を言う。話を聞いてもらえる。

人権集会の最後に、校長より次のことを話しました。

「自分を大切にすると同じように、まわりの人のことを大切に感じることを「人権感覚」と言います。人権感覚を持つことは大切なことです。

まず、自分の人権がしっかり守られていることが大事です。そして、まわりの友達の人権がしっかり守られているかどうかを考えることが大事です。

子どもの権利条約の4つについて、自分もまわりの人も守られているかを考えてください。

「元気に、健康に毎日を過ごして成長していますか。」自分も。まわりの人も。

「保護者の人から育ててもらっていますか。守ってもらっていますか。」自分も。まわりの人も。

「たたかれたり、ひどいことを言われたりしていませんか。」自分も。まわりの人も。

「自分の意見を言っていますか。話を聞いてもらっていますか。」自分も。まわりの人も。

「自分を大切にすると同じように、まわりの人のことを大切に感じること」である「人権感覚」を持ちましょう。